



サービス終了に伴う 資金決済法に基づく払戻しについて

いつも「運任せの召喚士」をご利用いただきありがとうございます。
ございます。

2025年12月9日(火) 12:00のサービス終了に伴う資金決済法に基づく前払式支払手段の払戻しについてご案内いたします。

エヌ・シー・ジャパン株式会社が運営する「運任せの召喚士」（以下、「本サービス」）のサービス終了に伴い、前払式支払手段（有償アプリ決済手段）の「ダイヤ」「小判」の未使用残高をお持ちのお客様には、下記の内容にて払戻しをさせていただきます。

大変お手数をおかけいたしますが、払戻し対象となるお客様は、お申出いただきますようお願い申し上げます。

※払戻しの受付開始は2025年12月9日(火) 12:00 以降となりますのでご注意ください。

<払戻し概要>

■資金決済に関する法律(第20条第1項)に基づき、当該サービスにおける未使用の有償の「ダイヤ」「小判」の払戻しを行いますので、その実施方法等につき、以下の通りご案内申し上げます。

■払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号
エヌ・シー・ジャパン株式会社

■払戻し対象となる前払式支払手段
運任せの召喚士用有償「ダイヤ」「小判」

■払戻し申出期間

2025年12月9日(火) 12:00から2026年2月18日(水) 11:59
まで

※当該期間内に払戻しのお申出がない場合は、本手続き
から除斥されますので、十分ご注意ください。

■払戻し申出方法

以下の手順にてお申し出ください。

▼申出方法▼

運任せの召喚士公式サイト (<https://unmaka.jp/>) よ
り、画面下部の「ログインして申請」を選択

申請画面にて下記を記載

＜記載内容＞

- ・氏名（漢字表記及びカタカナ表記）
例：鈴木太郎 （スズキタロウ）
- ・電話番号
- ・返信用メールアドレス
- ・日本国内銀行口座情報

- 金融機関名
- 支店名
- 口座種別
- 口座番号
- 口座名義（漢字）
- 口座名義（カタカナ）

※ご連絡いただいた内容につきましては、払戻し目的のみに使用いたします。

※メールアドレスは連絡可能なメールアドレスを記載してください。

※記載内容に誤りがあると払戻しできませんので、ご確認の上送信してください。

※記載不備、申出期間内に申出しなかったことにより払戻しを受けられないことについて、当社は一切責任を負いません。

■払戻しの方法

弊社にて所定の手続き終了後、お客さまにご指定いただいた日本国内の銀行口座へ、日本円にて有償の残「ダイヤ」「小判」の相当額をお振込みいたします。

なお、振込手数料は、弊社にて負担致します。

■お問い合わせ先URL

<https://unmaka.jp/support/>

